

配布資料の説明

「立地適正化計画の検討状況について」をご協議いただくにあたり、以下のとおり資料の目的や概要を説明します。

会議当日までに資料をご確認いただく際は、まず先にこの説明をお読みください。

事前配布資料2－1 立地適正化計画の検討状況について

【説明】

本資料は、飯田市版の立地適正化計画の検討状況について整理したものです。

次の1から5までに掲げた項目ごとに説明します。

1 策定の考え方

本項目は、本審議会において新任委員が任命されますので、改めて、立地適正化計画の制度、計画策定に着手した経緯、計画策定の考え方をご理解いただくための資料です。

2 策定のスケジュール

本項目は、これまでの経過と、決定・公表までのスケジュールをご確認いただくための資料です。

平成30年度末までの決定・公表を目指して取り組んできましたが、スケジュールを見直し、検討期間を延長することとしました。

3 前回の検討状況について

本項目は、前回の本審議会（平成31年2月15日に開催）での検討の概要をまとめたものです。

前回は、(1) パブリックコメントの結果について (2) 計画素案の概要に係る主な確認と修正点について (3) 策定スケジュールについて を説明しました。

4 関係する計画との整合

本項目は、関係する計画の策定状況をご確認いただくための資料です。

本計画は、制度が適用される区域での関係する計画として、「中心市街地活性化基本計画」及び「リニア駅周辺整備基本設計」との整合性を図る必要があります。

それぞれ関係する計画は、中心拠点と広域交通拠点に位置づけられており、本計画が目指す都市像の具現化のための施策が展開されます。

5 飯田市版の立地適正化計画の特徴

本項目は、これまで本審議会において議論となった内容を踏まえ、飯田市版の立地適正化計画を策定する上で、国の制度をそのまま適用するのではなく、飯田市独自の捉え方で策定することのイメージを示した資料です。

コンパクトシティの流れの中で、誘導区域に含まれないエリアでの居住を疎外する方向に向かうのではないかと、という心配の声が聞かれます。

本来制度の趣旨としては、一極集中、全ての人口の集約や、強制的な集約を推し進めるものではありません。飯田市としても、拠点集約連携型都市構造を目指して「山」「里」「街」の居住のあり方を尊重します。

裏面あり

事前配布資料 2-2 審議会での意見等に対する考え方

【説明】

本資料は、平成29年度第3回（平成30年3月27日）から平成30年度第4回（平成31年2月15日）までの本審議会で発言のあった意見等の議論を整理した資料です。

意見等については、まず「課題」として分類し、発言等の記録を「要約」しました。その内容に沿って、本計画の策定にあたっての「考え方」を整理しています。

なお、「考え方」の該当部分に関しては、本計画の「概要版」の項目、ページNo.を記載しましたので、事前配布資料 2-3 「いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）素案【概要版】」をご参照の上、内容をご確認ください。

事前配布資料 2-3 いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）素案【概要版】

【説明】

本資料は、計画書素案の概要版です。

1 ページ目の一覧は、前回の本審議会（平成31年2月15日に開催）で配布した資料に加筆・修正等をした箇所について整理したものです。

前回配布した本資料は、パブリックコメントを実施した際に公表したもので、目次の1から3までの項目を掲載した内容となっていました。

そこで、本資料は、前回配布した資料の形式でのつづきとして、全体版でまとめたものとなっています。

なお、これまでの本審議会で説明した全体的な考え方と大きく変更した点はありません。